ATMの共同利用終了について

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年2月29日(木)をもちまして、下記ATMコーナーの共同利用を終了させていただくこととなりました。

共同利用終了後は、お近くの幣金庫ATMをご利用いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1. 共同利用終了日 令和6年2月29日(木)営業時間終了後
- 2. 共同利用を終了するATMコーナー

コーナー名	所在地	最寄りの店舗
若松区役所	北九州市若松区浜町1丁目1-1	若松支店
中間市役所	中間市中間1丁目1-1	中間支店
苅田町役場	京都郡苅田町富久町1丁目19-1	苅田支店
平成筑豊鉄道犀川駅前	京都郡みやこ町犀川本庄323-2	行橋支店

※ 現在、幣金庫のお客さまには上記ATMを手数料無料でご利用いただいて おりますが、令和6年3月以降のご利用に際しては、所定の手数料が発生するこ ととなりますのでご注意ください。

以上

